

計算書類に対する注記
(本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
・建物並びに器具及び備品一定額法
・リース資産
該当なし

(3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
・福島県社会福祉協議会退職共済
・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預金	20,000,000			20,000,000
合計	20,000,000	0	0	20,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等告別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,106,447	436,431	670,016
器具及び備品	416,053	410,274	5,779
合計	1,522,500	846,705	675,795

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(特別養護老人ホーム下郷ホーム会計拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号の第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号の第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))
 - ア 特別養護老人ホーム下郷ホーム
 - イ 下郷ホームショートステイ
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
 - ア 特別養護老人ホーム下郷ホーム
 - イ 下郷ホームショートステイ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	148,461,382	0	11,922,105	136,539,277
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	148,461,382	0	11,922,105	136,539,277

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	473,952,210	337,412,933	136,539,277
構築物	17,681,340	17,568,356	112,984
車輛運搬具	4,522,492	4,522,491	1
機械及び装置	35,931,800	18,693,895	17,237,905
器具及び備品	51,728,743	44,506,579	7,222,164
有形リース資産	7,236,000	2,920,329	4,315,671
合計	591,052,585	425,624,583	165,428,002

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(特別養護老人ホーム伊南ホーム会計拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))
- ア 特別養護老人ホーム伊南ホーム
- イ 伊南ホームショートステイ
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
- ア 特別養護老人ホーム伊南ホーム
- イ 伊南ホームショートステイ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	104,214,170	0	10,841,107	93,373,063
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	104,214,170	0	10,841,107	93,373,063

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	447,612,808	354,239,745	93,373,063
建物	2,700,000	450,000	2,250,000
構築物	14,500,000	14,499,997	3
器具及備品	51,873,218	45,474,034	6,399,184
機械及び装置	7,621,950	6,531,771	1,090,179
			0
合計	524,307,976	421,195,547	103,112,429

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第115回利付国債	29,971,664	29,963,278	△ 8,386
合同運用指定金銭信託	20,000,000	20,000,000	0
合計	49,971,664	49,963,278	△ 8,386

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(特別養護老人ホーム田島ホーム拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産該当なし

- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))
 - ア 特別養護老人ホーム田島ホーム
 - イ 田島ホームショートステイ
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
 - ア 特別養護老人ホーム田島ホーム
 - イ 田島ホームショートステイ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	123,332,838	0	0	123,332,838
建物	460,957,498	0	26,961,413	433,996,085
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	584,290,336	0	26,961,413	557,328,923

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,365,397,746	931,401,661	433,996,085
構築物	29,268,862	29,268,860	2
車輛運搬具	1,609,900	1,123,232	486,668
器具及び備品	59,645,439	56,422,964	3,222,475
合計	1,455,921,947	1,018,216,717	437,705,230

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第115回利付国債	99,872,189	99,844,245	△ 27,944
合計	99,872,189	99,844,245	△ 27,944

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(特別養護老人ホーム南郷ホーム会計拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))
- ア 特別養護老人ホーム南郷ホーム
 - イ 南郷ホームショートステイ
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
- ア 特別養護老人ホーム南郷ホーム
 - イ 南郷ホームショートステイ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	428,019,886	0	27,718,608	400,301,278
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	428,019,886	0	27,718,608	400,301,278

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,122,863,978	722,562,700	400,301,278
建物	617,431	613,860	3,571
構築物	57,827,500	57,782,023	45,477
機械及び装置	26,260,500	22,531,480	3,729,020
車輛運搬具	1,645,805	1,645,804	1
器具及び備品	46,182,982	35,522,766	10,660,216
権利	76,440	0	76,440
合計	1,255,474,636	840,658,633	414,816,003

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第115回利付国債	29,971,664	29,963,278	△ 8,386
合同運用指定金銭信託	20,000,000	20,000,000	0
合計	49,971,664	49,963,278	△ 8,386

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(特別養護老人ホーム只見ホーム拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
 - ア 特別養護老人ホーム只見ホーム
 - イ 特別養護老人ホーム只見ホームショートステイ
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))
 - ア 特別養護老人ホーム只見ホーム
 - イ 特別養護老人ホーム只見ホームショートステイ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	81,027,283	0	0	81,027,283
建物	546,867,686	0	54,985,517	491,882,169
預金	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
合計	627,894,969	0	54,985,517	572,909,452

6. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,303,067,745	811,185,576	491,882,169
構築物	132,575,550	132,215,631	359,919
車輛運搬具	12,256,002	11,539,153	716,849
器具及び備品	48,949,622	45,422,003	3,527,619
			0
合計	1,496,848,919	1,000,362,363	496,486,556

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第115回利付国債	79,857,722	79,835,378	△ 22,344
			0
合計	79,857,722	79,835,378	△ 22,344

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(特別養護老人ホームあさくさホーム拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)
第三号第四様式(第七条関係))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	551,069,706	0	21,175,452	529,894,254
預金	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
合計	551,069,706	0	21,175,452	529,894,254

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	559,892,810	29,998,556	529,894,254
構築物	61,634,088	8,731,494	52,902,594
車輛運搬具	4,211,402	994,358	3,217,044
器具及び備品	23,504,266	4,117,746	19,386,520
有形リース資産	5,940,000	1,583,998	4,356,002
合計	655,182,566	45,426,152	609,756,414

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

過年度の夜勤職員配置加算の過誤請求を行い、過年度修正額(損失)に1,046,540円計上している。

計算書類に対する注記
(南会津町老人デイサービスセンター七峰拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
・建物並びに器具及び備品一定額法
・リース資産
該当なし

(3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))は省略している
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	4,000,960	2,722,877	1,278,083

器具及び備品	914,187	904,525	9,662
合計	4,915,147	3,627,402	1,287,745

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(南会津町老人デイサービスセンター愛宕B型拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品 一定額法

・リース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。

・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

・福島県社会福祉協議会退職共済

・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点計算書類(第一号四様式(第七条関係)、第二号四様式(第七条関係)、第三号四様式(第七条関係))

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))は省略している

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,120,049	0	0	10,120,049
建物	35,526,590	0	1,583,804	33,942,786
合計	45,646,639	0	1,583,804	44,062,835

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	106,177,060	72,234,274	33,942,786
構築物	2,401,650	2,401,649	1
車輛運搬具	4,229,550	3,935,831	293,719
器具・備品	14,228,794	14,176,306	52,488
合計	127,037,054	92,748,060	34,288,994

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(南会津町老人デイサービスセンター愛宕E型拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度
- ・福島県社会福祉協議会退職共済
 - ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))は省略している
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,490,155	0	0	3,490,155
建物	12,465,369	0	738,150	11,727,219
合計	15,955,524	0	738,150	15,217,374

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし

7. 担保に供している資産
該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	36,658,958	24,931,739	11,727,219
構築物	828,270	828,269	1
器具・備品	295,000	157,625	137,375
有形リース資産	3,720,000	372,000	3,348,000
合計	41,502,228	26,289,633	15,212,595

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(南会津町老人デイサービスセンターみさわ荘拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
・建物並びに器具及び備品一定額法
・リース資産
該当なし

(3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	6,480,200	6,480,198	2
器具及び備品	1,716,166	1,691,926	24,240
			0
合計	8,196,366	8,172,124	24,242

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(南会津町伊南高齢者生活福祉センター尾白荘拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・車輛運搬具一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更
該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類
(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	4,249,425	3,548,265	701,160
合計	4,249,425	3,548,265	701,160

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(只見町高齢者生活福祉センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。

・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

・福島県社会福祉協議会退職共済

・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四号様式(第七号関係)、第三号第四様式(第七号関係))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
有形リース資産	2,444,520	1,303,744	1,140,776
器具・備品	214,900	214,899	1
合計	2,659,420	1,518,643	1,140,777

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(館岩高齢者生活福祉センター高夕拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品 一定額法
 - ・リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 ー福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金 ー職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	286,200	49,533	236,667
車両運搬具	6,205,250	6,205,248	2
合計	6,491,450	6,254,781	236,669

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(南会津町田島在宅介護支援センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
・建物並びに器具及び備品一定額法
・リース資産
該当なし

(3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))
 - ア 南会津町田島在宅介護支援センター
 - イ 田島指定居宅介護支援事業所
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
 - ア 南会津町田島在宅介護支援センター
 - イ 田島指定居宅介護支援事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,223,838			3,223,838
建物	11,467,138		679,809	10,787,329
合計	14,690,976	0	679,809	14,011,167

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	36,998,137	22,986,970	14,011,167
構築物	765,068	765,067	1
合計	37,763,205	23,752,037	14,011,168

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(南郷在宅介護支援センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
・建物並びに器具及び備品一定額法
・リース資産
該当なし

(3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))
 - ア 南郷在宅介護支援センター
 - イ 南郷指定居宅介護支援事業所
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
 - ア 南郷在宅介護支援センター
 - イ 南郷指定居宅介護支援事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(南会津町伊南在宅介護支援センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
- ・賞与引当金　－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点計算書類

(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

ア 南会津町伊南在宅介護支援センター

イ 伊南指定居宅介護支援事業所

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))

ア 南会津町伊南在宅介護支援センター

イ 伊南指定居宅介護支援事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(只見町在宅介護支援センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－定額法
 - ・リース資産
 - 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))
 - ア 只見町在宅介護支援センター
 - イ 只見町居宅介護支援事業所
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
 - ア 只見町在宅介護支援センター
 - イ 只見町居宅介護支援事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(館岩在宅介護支援センター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
 - ア 館岩在宅介護支援センター
 - イ 館岩居宅介護支援事業所
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))
 - ア 館岩在宅介護支援センター
 - イ 館岩居宅介護支援事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記
(只見町介護老人保健施設こぶし苑拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－福島県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理による。
 - ・賞与引当金－職員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・福島県社会福祉協議会退職共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点計算書類(第一号第四様式(第七条関係)、第二号第四様式(第七条関係)、第三号第四様式(第七条関係))
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))
 - ア 只見町介護老人保健施設こぶし苑
 - イ 通所リハビリテーション
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
 - ア 只見町介護老人保健施設こぶし苑
 - イ 通所リハビリテーション

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし